

検討にあたっての経緯

行政区画審議会の附帯意見

新潟市行政区画審議会は、新潟市長から「行政区画の編成」と「区役所の位置」について諮問を受け、「行政区画の編成及び区役所の位置答申書」を提出した。答申では、区役所の位置について、「施設によっては区における位置、施設規模、老朽度等課題が残るところもあることから、政令市移行後に住民の意向を踏まえて、適地への新設も含めて検討をすること。」と附帯意見があった。

6月市議会一般質問 東区及び西区の新区役所整備について

両区役所とも行政サービスの拠点として、施設規模などの課題があるものと認識している。審議会の答申に際して、附帯意見もいただいているので、今後、区役所の利用状況や課題を見極めつつ、議員の皆様、区自治協議会や第三者、有識者などの意見をお聞きするとともに、財政状況も勘案しながら、区役所の整備について、優先順位やタイムスケジュールなども含めて、今年度中にも総合的な検討に入りたい。